

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十月十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年八月九日奈良県指令建第一一四―四八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月九日建第一〇三九五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十月九日建第五九五七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市笛堂二八九番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府羽曳野市蔵之内一九番四号

株式会社カナン 代表取締役 高沼明宏

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市笛堂二八九番五の一部

一 許可番号

令和六年七月四日奈良県指令建第一一二―一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月十日建第一〇三九六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十月十日建第五九五八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

五條市西河内町四六六番、四六七番、四六八番一、四六九番一、四六九番三、四七

〇番、四七一番一、四七一番二、四七一番三、四七二番一、四七三番一、四七四番一、

一二一八番二の一部、一二一九番一の一部及び一二六九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市西吉野町平沼田一三九三番地

株式会社L a n d 代表取締役 堀内俊孝

五 公共施設の種類、位置及び区域

水路 五條市西河内町四七三番一の一部